

ＰＦＩ事業方式による四日市市立小中学校施設整備事業に係る アドバイザー募集について

募 集 要 項

1 募集の目的

21世紀を迎えて少子高齢化の中で、学校のあり方や地域社会の学校への期待、学校像などが変化していることを受けて、教育内容・教育方法等において、これまでにない教育施策への取組みが必要となってきた。四日市市（以下「市」という。）では、小・中学校教育にあたって「新しい時代をたくましく切り拓いていく子どもの育成＜自立・共生・チャレンジ＞」を基本方針に掲げ、新しい学習指導要領に基づく週5日制の下で、これからの社会を担う子どもたちの育成のため広範な教育活動を展開している。

一方で、こういった義務教育を取り巻く状況の変化に応じ、これまでも小中学校の良好な学習環境を実現するために、長期計画に従って順次老朽校舎等の改築あるいは改修に取り組んできたところであり、今後も引き続き計画的な整備を進めていくことが必要である。特に、戦後第一次ベビーブームと言われた世代の就学のを確保するために、昭和30年代に多く建設された校舎等は、現在改築時期を迎えており、新たな教育ニーズに対応した早期の整備が求められているが、今日の深刻な財政状況のもとで、学校整備のための財政措置が難しい状況となってきた。

このため、学校整備における財源の確保と同時に、時代の求める教育サービスの質の向上という重要な課題に対応するため、市では民間事業者（以下「事業者」という。）の資金と経営能力等の活用を図る「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」（平成11年法律第117号 以下「PFI法」という。）により、老朽化した小中学校校舎等の改築・改修を複数校一括して整備し、教育環境の向上を早期に実現するとともに、施設の維持管理を民間事業者に委ねることで、長期間に亘って良好な保全状態で維持し、学校施設における長期的な観点での整備コストの縮減と質の確保を図る事業（以下「本事業」という。）を計画している。

市は、本事業をPFI法に準拠し確実にかつ適正に実施するために、下記業務内容に掲げる一連の業務（以下「本業務」という。）を遂行するアドバイザーを募集する。

2 事業日程（予定）

| | |
|-----------|-------------------|
| 平成15年5月下旬 | 特定事業の評価・選定、公表 |
| 7月上旬 | 第1次募集要項等の交付 |
| 9月下旬 | 資格審査結果及び第1次審査結果公表 |
| 9月下旬 | 第2次募集要項等の送付 |
| 11月下旬 | 第2次提案書の受付 |

| | |
|---------|-------------------------|
| 12月下旬 | 提案書審査 |
| 12月下旬 | 審査結果通知及び公表、優先交渉者の決定及び公表 |
| 平成16年6月 | 事業契約締結及び公表 |

3 業務内容

- (1) 公表書類の作成支援
 - 特定事業の選定
 - 事業契約書
 - 事業者公募書類
- (2) 業務支援
 - 民間事業者選定審査委員会の運営
 - 応募企業の提案書審査
 - 事業者との基本協定書及び事業契約書締結

4 応募資格

- (1) 現行の市入札参加資格者名簿に登録されていること。
 なお、未登録の場合は速やかに登録申請を行い、提案書提出期限までに登録されていること。
- (2) PFI 事業アドバイザー業務の元請としての実績があること。(PFI 導入可能性調査実施の実績も対象とする。)
- (3) PFI に係る金融業務の知識を有していること。(協力会社の起用も可)
- (4) PFI に係る法律業務の知識を有していること。(協力会社の起用も可)
- (5) 学校施設整備に係る技術面での知識を有していること。(協力会社の起用も可)
- (6) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (7) 会社更生法(昭和27年法律第172号)に基づき更生手続き開始の申立てをなされていない者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申立てをなされていない者であること。
- (8) 商法(明治32年法律第48号)第381条の規定による整理開始の申立てをなされておられない者であること。破産法(大正11年法律第71号)第132条若しくは第133条の規定による破産の申立てをなされていない者であること。旧和議法(大正11年法律第72号)第12条の規定による和議開始の申立てをなされていない者であること。
- (9) 応募申込書類の提出期限から受託者の選定が終了するまでの期間に、市から指名停止等の措置を受けていないこと。

- (10) 最近1年間の法人税、事業税、消費税、地方税を滞納していない者
(11) (6) から (9) までは協力会社についても同様とする。

なお、本業務の受託者又は受託者と資本・人事面等において関連を持つと認められる者は、本事業に係る事業者選定に参加する応募企業もしくは応募企業グループのアドバイザーとなることはできず、また本事業に係る事業者選定に参加する応募企業、応募企業グループの一員又は協力会社となることはできない。

5 提出書類と部数

本業務に応募しようとする者は次の(1)から(4)までの書類を整えて下記に示す要領に従い提出する。

- (1) 応募申込書(様式 1) -----1部
(2) 業務提案書(様式 2) -----10部
(3) 会社概要-----10部
(4) 見積書-----原本1部、写し10部

記述は簡潔明瞭を心がけること。書式についてはA4用紙縦方向・横書き・左綴じを標準とする。また添付する資料も同様とする。

- 提出先 〒510-8601 三重県四日市市諏訪町1番5号
四日市市教育委員会教育施設課
電話 0593-54-8243
ファックス 0593-54-8308
メールアドレス kyouikushisetsu@city.yokkaichi.mie.jp
- 提出期限 平成15年3月12日(水)17:00までに提出する。分割提出は認めない。また提出書類に不足がある場合、応募申込は無効とみなす。提出期限に遅れた応募申込書は受付けない。また郵送・宅配便による提出の場合、提出期限後に到着した応募申込書は理由の如何を問わず受付けないので注意されたい。
- 質問の受付 平成15年2月12日(水)~2月19日(水)までに上記提出先にFAXもしくはE-mailで提出のこと。応募申込書提出時にはいかなる質問も受付けない。全ての質問及び回答は3月5日(水)に四日市市ホームページにて公表する。
四日市市ホームページ:<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/schoolpfi/index.html>
- ヒアリング 応募申込者に対するヒアリングの実施時期と場所については後日応募申込者に通知する。

- 受託者の公表 平成15年3月31日(月)に四日市市ホームページにて公表する予定である。

6 提出書類の記述事項

(1) 業務提案書

- 本業務を受託するにあたっての基本的な考え方(様式 2-1)
- 本業務に関する検討項目、検討方針及び作業内容(様式 2-2)
- 本業務を遂行するにあたっての執行体制(様式 2-3)
- PFIアドバイザー等の業務実績(様式 2-4)
- 本業務を担当する職員の経験(様式 2-5)
- 本業務の遂行に協力する会社の概要(様式 2-6)

(2) 会社概要

資本金、業務内容、従業員数を明記したもの及び市入札参加資格者名簿の登録を証する書類の写し

(3) 見積書

本業務に係る経費(積算にあたっての根拠等を明示のこと)の見積書
なお、本業務に係る予算額は3,000万円である。

7 選定方法

上記4の応募資格を有する応募者から提出された業務提案書の選定については、学識経験者6名で構成する四日市市立小中学校施設整備事業アドバイザー選定委員会において、応募者へのヒアリングを実施のうえ、厳正な審査により別紙「選考基準」に基づき得られた評価点合計の最も高い者を受託者として選定し、市はその結果をもとに優先交渉者の決定を行うものとする。

審査に当たる委員は、以下のとおりである。

| | | |
|------|--------|-------------------|
| 委員長 | 西村 厚 | (慶應義塾大学総合政策学部教授) |
| 副委員長 | 植田 和男 | (日本PFI協会専務理事) |
| 委員 | 稲沢 克祐 | (四日市大学総合政策学部助教授) |
| 委員 | 佐藤 長英 | (あさひ・狛法律事務所 弁護士) |
| 委員 | 根津 知佳子 | (三重大学教育学部助教授) |
| 委員 | 渡邊 昭彦 | (豊橋技術科学大学建設工学系教授) |

なお、応募者(協力会社を含む)が審査委員に対して選定に関する問い合わせを行うなどの事実が明らかになった場合は、如何なる理由であっても失格とする。

8 その他

- (1) 委託期間は委託契約書締結から平成16年6月30日までとする。

- (2) 応募にかかる経費は応募者の負担とする。
- (3) 提出した応募書類は返却しない。
- (4) 実施方針、要求水準書（案）は平成 15 年 2 月 4 日に公表済みである。

(5) 事務局 〒510-8601 三重県四日市市諏訪町1番5号
四日市市教育委員会教育施設課 担当 近藤、木塚
電 話 0593-54-8243
ファックス 0593-54-8308
メールアドレス kyouikushisetsu@city.yokkaichi.mie.jp

添付様式

- 様式 1 応募申込書
- 様式 2-1 本業務を受託するにあたっての基本的考え方
- 様式 2-2 本業務に関する検討項目、検討方針及び作業内容
- 様式 2-3 本業務を遂行するにあたっての執行体制（1）
 本業務を遂行するにあたっての執行体制（2）
- 様式 2-4 PFI アドバイザー等の業務実績
- 様式 2-5 本調査業務を担当する職員の経験（1）
 本調査業務を担当する職員の経験（2）チームリーダー
 本調査業務を担当する職員の経験（2）担当者 A
 本調査業務を担当する職員の経験（2）担当者 B
- 様式 2-6 本業務の遂行に協力する会社の概要

注：様式 2-4、2-5 及び 2-6 につき、指定様式に収まらない場合は別紙（書式自由）等に記載することも可。

(様式 1)

応 募 申 込 書

委託業務の名称：

「PFI事業方式による四日市市立小中学校施設整備事業アドバイザー業務委託」

標記業務に関するアドバイザー募集要項に従い応募申込書を提出します。

平成 年 月 日

四日市市長
井上哲夫 殿

提案者 住 所
会社名
代表者
連絡先

印

担当者 氏 名
連絡先

(様式 2-1)

本業務を受託するにあたっての基本的考え方

(様式 2-2)

本業務に関する検討項目、検討方針及び作業内容

本業務を遂行するにあたっての執行体制(1)

チームの取組体制

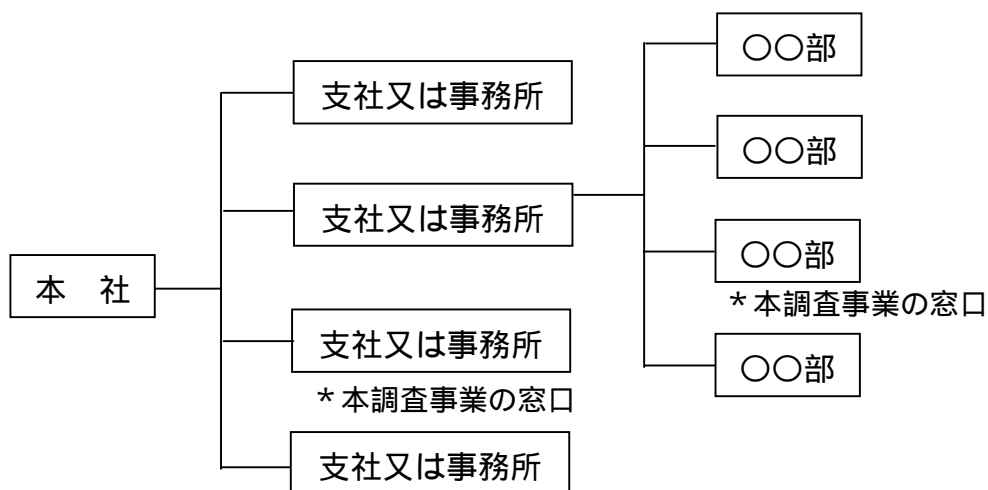
チームの特徴及び業務実施方針等

本業務を遂行するにあたっての執行体制(2)

| | | |
|--|------|---|
| 調査員数 | 事務系 | 名 |
| | 技術系 | 名 |
| | その他 | 名 |
| | 合計 | 名 |
| 上記の内訳 有資格者が いる場合は、 その資格及 び人数も記 入すること。 | 財務関係 | |
| | 法律関係 | |
| | 建築関係 | |
| | その他 | |

組織図

～記載例～



(様式 2-4)

| PFI アドバイザリー等の業務実績（過去の主要業務を記載する） | |
|---------------------------------|---|
| 事業名 | |
| 事業場所 | |
| 事業期間 | |
| 総事業費 | |
| 事業形態等 | <ol style="list-style-type: none">1. 形態<ol style="list-style-type: none">a. 発注者側b. 受注者側2. 担当部門3. 貴社が提案した主要なコンセプト |
| 事業概要 | |

本調査業務を担当する職員の経験(1)

| | |
|----------------------|--|
| 経歴等 | |
| チームリーダー | |
| 氏名 | |
| 所属 | |
| 年齢 | |
| 経歴等(大学卒業以降の経歴を記入のこと) | |
| | |
| 担当者A | |
| 氏名 | |
| 所属 | |
| 年齢 | |
| 経歴等(大学卒業以降の経歴を記入のこと) | |
| | |
| 担当者B | |
| 氏名 | |
| 所属 | |
| 年齢 | |
| 経歴等(大学卒業以降の経歴を記入のこと) | |
| | |

(様式 2-5)

本調査業務を担当する職員の経験(2) チームリーダー

| P F I 業務実績 (国内外) | |
|---|--|
| 名 前 | |
| 現 職 | |
| 専門分野 | |
| 資 格 等 | |
| 参画した主要な PFI プロジェクトの 概略と 担当した分野 | |

(様式 2-5)

本調査業務を担当する職員の経験(2) 担当者A

| P F I 業務実績または学校施設設計・監理業務実績(国内外) | |
|--|--|
| 名 前 | |
| 現 職 | |
| 専門分野 | |
| 資 格 等 | |
| 参画した主要な PFIまたは学校施設 設計・監理業務プロ ジェクトの概略と 担当した分野 | |

(様式 2-5)

本調査業務を担当する職員の経験(2) 担当者 B

| P F I 業務実績または学校施設設計・監理業務実績(国内外) | |
|--|--|
| 名 前 | |
| 現 職 | |
| 専門分野 | |
| 資 格 等 | |
| 参画した主要な PFIまたは学校施設 設計・監理業務プロ ジェクトの概略と 担当した分野 | |

(様式 2-6)

| 本業務の遂行に協力する会社の概要 (今回の調査に関し、社外に協力を求める場合に記入・業務実績は協力会社の実績) | |
|--|--|
| 会社名 | |
| 所在地 | |
| 代表者 | |
| 主要な業務実績 | |
| 協力を受ける内容及び理由 | |